



企業版ふるさと納税で
ご縁を深めていただけませんか？

Please
Support
Us

We are
FUKAGAWA

transportation

Hello!

interaction

education

sports

transportation

interaction

education

we are FUKAGAWA

北海道深川市から企業版ふるさと納税のご案内

北海道 深川市

北海道のほぼ中央に位置する人口約1万9千人の穏やかな田園都市。全道第2位の収穫量を誇るお米をはじめ、作付面積が全国第2位のソバのほか、サクランボやリンゴ等の果樹などオイシイ農産物が豊富で、まさに食の宝庫！また、近年は多くのアスリートがスポーツ合宿で来訪。



子どもの未来を応援する 教育環境整備

ふかがわの未来を歩む子どもたちが健やかに成長し、将来を生きるために力を育む教育環境を整備します。

取り組み例

小中学生の学校給食費の一部無償化、主体的・対話的で深い学びができる都市部に劣らない小中学校のICT教育環境の整備、市内公立高等学校の魅力強化など



スポーツを核とした 地域活性化

スポーツの力を通じた地域活性化を進め、全ての市民が生涯にわたり、あらゆる場面においてスポーツに親しむことができることを目指します。

取り組み例

市民参加型スポーツイベント等の開催、スポーツ合宿招致活動の強化、地域スポーツ活動振興のための人材発掘・育成事業など



子育てを全力で応援

出会いから出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実やそのPRを進めることにより、市民一丸で子育てを応援する体制を築きます。

取り組み例

アプリケーション等による市内子育て世帯へのサポート、深川市独自の妊娠・出産応援交付金事業(コウノトリ応援プラン)の実施など



まちの交流拠点へ 複合施設を整備

まちなかの活性化や市民生活の向上を図るため、「生涯学習機能」「交流機能」「交通機能」の3つの基本機能を備えた複合施設を整備します。

取り組み例

幅広い世代が集い生涯学習活動などができる場、気軽に立ち寄れにぎわいや交流が創出できる場、交通結節点として快適・安全にバス等の乗降ができる場を目指します。



※外観イメージ

企業版ふるさと納税で 地方創生を 応援してください！

深川市では5つのプロジェクトをメインに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付ける寄附を受け付けています。

地域公共交通のリ・デザイン

利用需要の縮小や担い手不足等の影響により維持確保が困難な地域公共交通について、行政・交通事業者・市民が一体となって持続可能な公共交通網の構築に向け取り組みます。

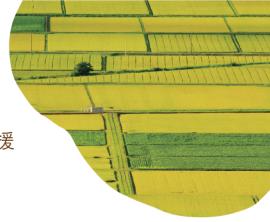
取り組み例

老朽化している路線バス車両のダウンサイジング等、デマンド交通「納内経由菊丘線」の運行など



企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体のプロジェクトに対して企業が寄附を行い地方創生を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。



企業のメリット

- 寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生やSDGsに貢献できます。
- 企業のPR・ブランディングに寄与します。
- 深川市や地域住民とつながるきっかけとなります。
- 寄附によるベネフィットを受け取ることができます。

控除額イメージ

例 1,000万円の寄附の場合、最大約900万円の法人関係税が軽減



法人関係税から税額控除する仕組みです。

最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割まで圧縮されます。

留意事項

- 深川市に寄附ができるのは、深川市外に本社がある企業です。
- 対象となる寄附は10万円以上です。
- 青色申告を提出している法人である必要があります。
- 寄附の代償として、入札や許認可で便宜を図る等、経済的な利益を受けることは禁止されています。

寄附の流れ

01 ご相談・お申し出

02 ご寄附

03 税申告のお手続き

まずは下記の
問合せ先まで
ご連絡ください

深川市からの感謝の気持ち(寄附額に応じたベネフィット)

10万円以上

- 感謝状の贈呈（希望があれば贈呈式も開催可能）
- 市HPや市広報紙へ企業名等を掲載

30万円以上

- 市HPへ企業概要も掲載

50万円以上

〈スポーツ・複合PJ専用〉

- プロジェクト関連施設への銘板設置や企業パンフレット等の1年間設置
- プロジェクト関連施設や関連市事業への、企業視察の受け入れ

100万円以上

- 深川市政記者クラブ加盟社へのプレスリリース（スポーツPJ専用）
- 関連イベントやチラシ等に企業名を掲載
- 市イベント運営へのボランティア参加機会創出
- 課題検討プログラム等の共同検討、モニターツアーの共同開発

500万円以上

- 深川市表彰条例に基づく公益功労者表彰に推薦

1,000万円以上

- 国の褒章制度である紺綬褒章に推薦

ベネフィットは上記の経済的な利益には該当しません。希望される企業に対し実施するもので必須ではございません。
寄附金額以下のベネフィットも対象となります。



お問合せ

深川市企画総務部まち未来推進課企画係

〒074-8650 北海道深川市2条17番17号

📞 0164-26-2246 ✉ machimi@city.fukagawa.lg.jp

